

平成23年第1回由利本荘市議会定例会(3月)会議録

平成23年2月22日(火曜日)

議事日程第1号

平成23年2月22日(火曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 施政方針並びに提出議案の説明
  - 報告第1号 1件
  - 議案第3号から議案第82号まで 80件
- 第4. 議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
- 第6. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第7. 委員長審査報告
- 第8. 報告第1号 平成22年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第5号)専決処分報告
- 第9. 議案第4号 由利本荘市住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定について
- 第10. 議案第37号 由利橋架替事業上部工工事請負契約の締結について
- 第11. 議案第38号 平成22年度大町銀座通線道路改良工事(2工区)工事請負契約の締結について
- 第12. 議案第47号 平成22年度由利本荘市一般会計補正予算(第16号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(30人)

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
16番 渡部専一	17番 長沼久利	18番 伊藤順男
19番 佐藤賢一	20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎
22番 齋藤作圓	23番 佐々木勝二	24番 本間明
25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎	27番 佐藤竹夫
28番 村上亨	29番 三浦秀雄	30番 渡部功

欠席議員(0人)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	村上 健司
副市長	藤原 由美子	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	土田 隆男
市民福祉部長	荘司 和夫	農林水産部長	小松 秀穂
商工観光部長	渡部 進	建設部長	熊谷 幸美
矢島総合支所長	植村 清一	由利総合支所長	三浦 貞一
大内総合支所長	鈴木 一	東由利総合支所長	工藤 良
西目総合支所長	加賀 秀喜	鳥海総合支所長	土田 修
教育次長	鈴木 幸治	消防長	土田 喜一郎
企画調整部次長兼 企画調整課長	石川 裕		

議会事務局職員出席者

局長	伊藤 篤次	長	遠藤 正人
書記	高橋 知哉	書記	石郷岡 孝
書記	鈴木 司	書記	今野 信幸

午前10時00分開会

議長（渡部功君） おはようございます。

ことしの冬は大変雪も多く、市民の皆さんも大変御難儀だったと思いますが、雪害を受けられました皆様には心からお見舞い申し上げたいと思います。2月に入りまして、太陽の輝きが増して、きょうは春を思わせる天気になりました。

それでは、ただいまより、平成23年2月15日告示招集されました、平成23年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号、1件、議案第3号から議案第82号までの80件及び陳情第1号から陳情第3号までの3件の計84件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、22番齋藤作圓君、23番佐々木勝二君を指名いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月18日までの25日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月18日までの25日間と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第3、施政方針並びに提出議案の説明を行います。

報告第1号、1件、議案第3号から議案第82号までの80件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。本日、第1回市議会定例会に平成23年度予算案を初め諸議案の審議をお願いするに当たり、議員各位に敬意を表しながら、市政運営に当たっての施策の概要を述べさせていただき、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済情勢は、世界経済のグローバル化が一層進む中、円高やデフレによる景気低迷や雇用情勢の悪化など、景気の不透明感が増しております。また、国内政治においては、昨年7月の参議院議員選挙において与党民主党が過半数割れとなる、ねじれ状態が続いており、今後の政策決定や国民生活に与える影響も危惧されるところであります。

去る1月14日には、菅改造内閣が発足いたしました。社会保障の立て直しや財政再建、日米安保体制強化など多くの課題を抱えております。政府は、みずからデフレからの脱却を喫緊の課題と位置づけ、成長と雇用に重点を置いた平成23年度の予算・税制などから成る新成長戦略実現に向けたステップ3により、日本経済における本格的な回復軌道の実現を目指しております。

これまで内需を下支えしてきたエコカー補助金の終了や家電エコポイント縮小などによる影響も懸念されるところでありますが、平成23年度は、中国を初めとするアジア経済の回復等により、世界経済は緩やかに回復するとの見方もあり、輸出拡大による国内生産の拡大や法人実効税率の引き下げによる企業の税負担軽減も見込まれ、電子部品関連の製造業が集積する本市としては、今後の景気回復に期待を寄せているところであります。

由利本荘市は合併から7年目となりますが、私にとりましては、本年4月で市長任期の折り返しとなる就任3年目を迎えることとなります。この間、私は一日一生、きょう一日を自分の一生と思い、今を大切に生きていくことを基本姿勢に市政運営に当たってまいりました。

私が、市長就任当初に市民の皆様にお約束した選挙公約については、すべての項目で順調に取り組むことができきており、今後も引き続き、市民の皆様から信頼される市政、市民が主役のまちづくりを目指して、粉骨砕身、市政推進に邁進する決意であります。

公約への取り組みとして、平成22年度は、組織機構の見直しや人事交流のほか、市政の透明性確保に向けた外部評価委員会を設置して、平成21年度に実施された10件の主要事業と2件のソフト事業についての評価を行っております。外部評価委員会制度については、

今後も継続しながら市の事務事業について、その有効性や手法の妥当性、成果などを評価いただき、効率的な行政運営と政策推進を図ってまいります。

本市の将来の発展のためには、8地域がそれぞれの特性を生かしながら市の一体感を高めていくことが重要であることから、定住自立圏共生ビジョンを推進しながら、市の一体感の醸成に努めてきております。

中でも、市民生活に密着する救急医療体制の維持確保のほか、昨年末より鳥海・矢島・東由利の3地域でスタートし、関係地域住民から大変喜ばれている由利組合総合病院への再来受診受付システムについては、本荘地域を除く残り4地域について実施いたします。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にあり、高齢者の社会的孤立が大きな課題となってきたことから、地域創造型ミニデイサービス事業を推進し、高齢者一人一人の自立を支援し、住みなれた地域で支え合いながら安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

過疎地域自立促進計画につきましては、その対象がこれまでのハード事業に加えソフト事業にも拡充されたことから、地域住民の日常的な移動手段確保のための由利高原鉄道への運営支援や生活環境の整備に向けた下水道の長寿命化計画の策定などに取り組むほか、将来の地域医療を支える医師確保のため、医師を目指す学生に奨学金を貸与し、卒業後一定期間地域医療に携わった場合に返納を免除する医師確保奨学資金貸付事業及び研修医の地元定着を促進するための医師研修資金貸付事業を新たに実施してまいります。

本市の基幹産業である農業につきましては、米余りや米の消費量減少により、生産目標数量の減少と米価の下落が続いており、今後は、鳥海りんどうや秋田由利牛など、米以外の戦略作物への転換を一層促進し、本市農業の振興を図りたいと考えております。

また、政府が進めようとしているTPPへの参加については、加盟国間で貿易関税を撤廃するという内容であり、これが実施された場合、農業においては壊滅的な打撃を受け、食料自給率の低い日本がさらなる自給率低下と輸入食品への依存を高めることとなります。このため、国民的な合意形成や農業基盤を維持する具体的な対策がない中での参加については、明確に反対してまいります。

次に、市と大学機関との連携についてであります。秋田県立大学とは平成21年2月に連携協力協定を結ばせていただき、産業振興や観光、防災、まちづくりなどのさまざまな分野で御協力いただいておりますが、本年は、新たに国際教養大学と連携協定を結ぶ予定であります。今後は、市内小中学校児童生徒と国際教養大学学生との交流事業や、さらには同大学の環境研究センターと連携し、伝統芸能を活用した観光振興の推進や農山村の活性化事業などを実施してまいります。また、これらの事業について大学と連携し、さらに充実して推進することと国際感覚を身につけた人材育成を目的に、来年度は職員1名を同大学に派遣する予定であります。

また、本年10月末には、いよいよ市民待望の文化交流館「カダレ」がオープンを迎えます。本施設は、充実した設備や多機能を有する文化ホールを初め、図書館、公民館、教育センター、さらに観光・物産コーナーなどから成る複合施設となっており、市民の文化・交流の拠点施設として、にぎわいの創出が図られ、市民活動や市民交流に資するよう管理運営体制の整備と実施事業などの充実にも努めてまいります。

市の総合発展計画は、公債費負担適正化計画及び財政計画素案に沿った計画にするため

平成20年度に事業計画の見直しを行っておりますが、その後の社会経済情勢等の変化に対応するため、平成23年度には主要事業の見直しを行いたいと考えております。

主な見直しの1点目としては、安全・安心な住民生活のため、大地震に備えた公共施設の耐震性の確保対策であります。市内の小中学校については、該当する校舎・体育館などの耐震診断を終え、その結果をもとに耐震補強工事などを進めておりますが、他の公共施設についても事務を一元化し、総合的な見地から耐震診断及び補強の優先順位・方向性などについて検討してまいります。

昨年は、市庁舎、消防庁舎、勤労青少年ホーム、本荘体育館、善隣館、有鄰館の診断を行っておりますが、災害発生時にその拠点施設となる市庁舎や消防庁舎は、診断の中間報告においても耐震性が低いとのことから、その対策が急務となっております。このため、総合発展計画では平成26年度から建設予定となっている消防庁舎の建てかえについては、時期を前倒ししたいと考えております。また、市庁舎については、現庁舎の耐震補強を実施したいと考えておりますが、工事自体が大規模にならざるを得ないものと想定されますので、今後、そのスケジュール等について提案してまいります。

見直しの2点目としては、旧国立療養所秋田病院跡地についてであります。平成17年に用地を取得して以来、具体的な実施計画がなく総合発展計画の主要事業にも掲載されていないことから、これまでの防災・福祉・スポーツの3つのゾーン利用案を踏まえながら具体的利用計画の検討を行い、主要事業として位置づける方向で取り組んでまいります。

これら主要事業の見直しは、市民の安全・安心な生活確保に向けて行うものであり、今後、公債費負担適正化計画や財源とも調整を図りつつ具体的な検討を行い、内容がまとまり次第、議会にもお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

また、現在検証ダムとして位置づけられている鳥海ダムにつきましては、本年秋ごろをめどに方向性が示される予定であることから、それまでが正念場ととらえ、私みずから先頭に立って、本市にとっては、利水・治水の両面からダムが必要であることを強く国へ訴え、建設促進に邁進してまいります。

それでは、平成23年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

国では、財政運営戦略を踏まえ、国・地方共通の課題である財政健全化に向け、新成長戦略の推進により強い経済を実現し、経済成長による税収増を図るとともに、地方の行財政改革に積極的に取り組む姿勢を示しております。

また、地方においては経済の疲弊が深刻化しており、社会保障費の自然増など財政状況も極めて厳しいことから、地方交付税本来の役割である財源調整機能と財源保証機能を保持し、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、総額5,000億円の増額が確保されたところであります。

こうした情勢を踏まえ、本市の新年度予算は、市税のさらなる落ち込みが予想される一方で、地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質交付税で前年度比1.0%増を見込んだほか、公債費負担適正化計画を基本に、総合発展計画の主要事業に加え、地域雇用創出推進基金や定住自立圏創造基金を活用し、市の均衡ある発展と地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保に向けた施策に重点を置いて編成したものであります。

なお、財政調整基金の繰り入れにつきましては、普通交付税算定に使用される平成22年度国勢調査人口の反映額について慎重を期したものであり、これまでの身の丈に合った財

政運営を堅持し、引き続き財政規律を保ちながら、健全な財政運営に努めてまいります。

平成23年度予算案並びに主要施策の概要につきましては、配付しております資料を参考にさせていただきたいと存じます。

次に、重点施策につきましては、由利本荘市総合発展計画における7つの施策の大綱ごとに申し上げます。

第1は、「地域に開かれた住民自治のまちづくり」についてであります。

定住自立圏構想については、昨年3月に策定しました定住自立圏共生ビジョンに基づき地域医療、農業・観光関連団体への財源支援を行うとともに、本市が実施する地域公共交通サービスの確保など各種事業に取り組んでいるところであります。

平成23年度は、事業の継続拡充を進めるとともに、公共施設予約システム導入事業など新規事業にも取り組んでまいります。

次に、地域協議会についてであります。2期目を迎え、公募による方々にも参画いただきながら、地域の課題や地域活性化のため精力的に活動していただいているところであります。

また、地域づくり推進事業につきましては、意欲あふれる市民団体が各地域で特色ある事業に取り組み、有効に活用していただいております。平成23年度については、広く事業を公募した結果、新たな事業への取り組みも見られ、なお一層の地域活性化を期待しているところであります。初年度は、8地域各300万円の枠で助成を行いましたが、本荘地域につきましては、地域からの要望や人口・活動団体などの規模などを勘案しまして、500万円に増額することとしたところであります。

ふるさと納税につきましては、主に県外に在住している本市出身の企業経営者や、ふるさと会などを通じて寄附をお願いしてまいったところでありますが、平成23年度は、この基金の一部を、これまで植栽した桜の樹木管理に活用してまいります。

次に、第2の「活力とにぎわいのあるまちづくり」について申し上げます。

地域の基幹産業である農業の振興につきましては、県内一広大な面積と多様な立地条件や地域特性を生かしながら、戸別所得補償制度の本格導入を踏まえ、大豆・ソバを初め、畜産振興と連携した飼料作物など土地利用型農業の確立を目指した収穫機械導入などの支援を拡充してまいります。

水田農業の主体となる稲作は、需要が多い土づくり実証米により由利本荘米の一層のブランド確立を図るほか、畑作については、既存の重点作物の生産拡大とあわせて、鳥海りんどう・アスパラ・タラの芽などに代表される地域品目の育成・生産振興を図ってまいります。

次に、農村振興・集落支援につきましては、高齢者世帯の増加、地域産業の停滞、集落機能の低下などがもたらす農村集落の活力低下の課題解決に向け、農村集落元気づくり事業の拡充により地域力の維持・強化を図るため、地域外の人材を活用した集落支援員の増員や新たに地域おこし協力隊を設置し、地域の活性化への取り組み支援を強化してまいります。

また、地域内で生産される農産物の付加価値化を図り、多様な農産加工品の地産地消を推進するため、グループ組織などによる加工施設及び販売施設の改修や新設に係る経費に助成し、直売施設を活用した農業6次産業化支援に取り組んでまいります。

基幹産業である農業を魅力ある産業としてはぐくむとともに、農村社会を元気な生活空間として創造していくための道しるべとして食料・農業・農村基本条例を制定し、平成23年度は、この条例に基づき食料・農業・農村基本計画を策定してまいります。

次に、畜産振興につきましては、地域ブランドである秋田由利牛の振興に向けて市と農協が主体となり出資する、ゆり高原ふれあい農場の公社化を図り、秋田由利牛の飼育管理の実証と肥育農家への技術支援など、名実ともに秋田由利牛の生産拠点として新たな視点で振興方策に取り組んでまいります。

また、平成24年度には秋田県統合家畜市場が本市に開設されることから、これを契機として地域畜産の振興方策の見直しを図るとともに、県と連携して、県有種雄牛の評価向上にも取り組みながら、秋田県畜産全体の底上げの先頭に立って貢献してまいりたいと考えております。

農業生産基盤の整備につきましては、圃場整備事業の本格的調査として、本荘地域（柴野地区）、鳥海地域（平根地区）で実施いたします。

また、県営ため池整備事業として、大内地域（もぐら沢）、由利地域（新堤）で事業を継続いたします。

農村の環境保全と農業用施設の長寿命化のため、農地・水・環境保全向上対策事業による共同活動に対する支援を継続するとともに、転作面積増加に伴う農地の排水強化のため、新規にモミガラ補助暗渠事業などに支援してまいります。

森林・林業につきましては、民有林造林促進事業、木材自然乾燥施設事業、森林整備地域活動支援交付金、森林病虫害対策などを通じて公益的な機能が持続的に発揮されるよう、適切な管理と利用などを支援してまいります。

また、市有林についても、国・県の取り組みを見据え、森林・林業再生プランなどに基づいて着実に整備を進めるほか、林家の所得向上、活性化、新産業と雇用の創出を図るため、木質バイオマスの利活用調査を行ってまいります。なお、新たな試みとして、市有林の管理業務の一部について外部委託を進めてまいります。

水産業につきましては、安全な漁業活動のために漁港整備と漁港の維持管理に努めるとともに、水産資源の保全・確保のため、クルマエビなどの種苗放流事業及び内水面漁業の種苗放流に支援してまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済や地域産業の活性化を図るため、中小企業融資あっせん制度において保証料補助及び利子補給を行うほか、新たに中小企業の技術向上や経営革新を支援するため、豊富な経験や知識を有する工業振興アドバイザーの設置や、企業誘致や工場増設等に即応する貸工場制度の創設、地域企業の海外受注を促進するための社員の語学研修への助成、建設業者の成長分野への参入や地域貢献に資する事業展開を促進するための支援を行ってまいります。

また、雇用情勢の改善を図るため、新規雇用奨励金の事業者への交付や長期IT研修、就業資格取得支援事業など、市の独自施策を実施してまいります。さらには、秋田県ふるさと雇用再生・緊急雇用創出臨時対策基金事業を積極的に活用して、57事業で218名規模の雇用を創出するなど、若年者を含む求職者の就業を積極的に支援してまいります。

次に、観光振興についてであります。本市は、国指定史跡「鳥海山」を中心とした豊かな自然や、年内にも国の重要無形民俗文化財に指定が見込まれる本海獅子舞番楽を初め

とする、歴史ある民俗文化など多様な観光資源を有しております。

平成23年度は、これらの観光資源や本年度作成した外国語版観光ガイドブック及び観光協会のホームページを活用した情報発信を行うとともに、中国、韓国、台湾など海外からの観光ツアー客の誘致に努めてまいります。また、秋田県を初め隣接するにかほ市、山形県とも連携を図りながら、環鳥海エリアの中で広域周遊型観光圏の形成に努めてまいります。

観光資源の原点は地域にあることから、農・商・工・観が連携して活力ある地域づくりを推進するため、大学関係機関及び地域おこし協力隊事業の活用による地域活性化に努め、地域に埋もれている新たな観光資源や体験メニューを掘り起こすとともに、都市との交流や教育交流事業の推進などにより体験滞在型観光の振興を図ってまいります。

次に、第3の「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」について申し上げます。

市民の健康づくりにつきましては、市民の健康づくり指針「健康由利本荘21計画」を実践してまいります。最優先の健康課題であります生活習慣病予防につきましては、特定健診・特定保健指導を実施するほか、各種がん検診等住民検診による疾病の早期発見と受診率の向上に努めてまいります。

自殺予防対策につきましては、庁内自殺予防連絡会での対策の検討、声かけボランティアの養成や高齢者世帯の訪問事業などを実施するなど、総合的な予防対策に取り組んでまいります。

母子保健においては、少子化対策の子育て支援事業として、特定不妊治療助成事業と乳児を訪問するこにちは赤ちゃん事業を継続するほか、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種対象者が無料で接種を受けられるよう助成してまいります。

地域医療・救急医療につきましては、医師の不足・偏在が地域医療に深刻な影響を与えている現状にあることから、医師確保奨学資金貸付制度及び医師研修資金貸付制度により医師の確保・定着に努めるほか、2次医療圏におけるがん診療や災害時の拠点病院として中核的な役割を担う由利組合総合病院の充実を支援してまいります。

すべての子供が、地域社会の中で安全・安心に育つことができる環境づくりのため、由利本荘市子ども条例を制定し、社会全体で子供の成長を支援するまちづくりを推進してまいります。

子ども手当につきましては、平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律が成立した後に、速やかに対応してまいるとともに、子育て支援金についても継続して実施し、子育て世帯を応援してまいります。

また、民間保育園への改築補助事業として、平成23年度は内越保育園へ助成を行ってまいります。

子育て支援対策の一環として、保護者の経済的負担を軽減するための医療費の無料化につきましては、その対象を引き続き小学校3年生まで実施するとともに、入院医療費についても、中学生までを無料といたします。

障害者福祉につきましては、新たに平成24年度から始まる第3期障がい者福祉計画の策定準備に取りかかるとともに、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスは、その水



準を維持し、着実に推進してまいります。また、障害を持つ方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターの活動を支援してまいります。

災害時への備えとしましては、民生委員・児童委員の協力を得ながら、支援を要する高齢者及び障害者などの要援護者台帳の整備を進めるとともに、支援体制づくりを進めてまいります。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者のだれもが健康で生き生きと心豊かに生活を続けられるように、敬老会や長寿祝金などの生きがい支援、介護者教室や介護手当などの家族介護支援、転倒骨折・認知症予防教室などの介護予防支援、軽度生活援助や外出サービス、緊急通報システムの貸与などの生活支援、老人クラブへの助成など、介護予防・生活支援の充実に努めてまいります。

また、高齢者が住みなれた地域の中で安全・安心に暮らし続けられるように、保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を図り、各種サービスを適切な支援につないで継続的に行っていくため、地域における関係者のネットワークを構築し、地域ケア体制の推進に努めてまいります。

次に、第4の「恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくり」について申し上げます。

生活環境対策につきましては、ごみの減量化に一層努めるとともに、ごみの適正処理を図るため、ごみ処理施設全般にわたる中長期的な整備の方向性を早期に定める必要があります。このため、さまざまな角度からの調査検討や市民の皆様からも御意見などを伺いながら、本市のごみ処理施設整備の方向性を定めてまいります。

また、本市の環境施策の基本となる環境基本計画の策定に取り組むとともに、エコ対策推進につきましては、今年度策定するバイオマスタウン構想に基づき、再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化防止と市民の環境意識高揚を図るため、エコフェスティバルを開催し、エコ活動の推進を積極的に展開してまいります。

地域経済の活性化を目指して、今年度、住宅リフォーム資金助成事業を創設いたしました。その事業効果に対しては、関係業界からも非常に高い評価をいただき、市民の期待にもこたえることができたものと考えております。

いまだ回復の兆しが見えてこない経済情勢が続いており、今後も継続して地域経済に有効な施策を展開する必要があると判断し、平成23年度も引き続き事業を実施してまいります。なお、対象となるリフォーム工事につきましては、より利用しやすいように、これまでの50万円以上の工事から30万円以上の工事に対象範囲を拡大いたします。御活用いただき市民や関係業界につきましては、今年度と同様に秋田県住宅リフォーム緊急支援事業とあわせて御活用いただき、地域経済の活性化はもとより、居住環境の向上や雇用の維持につなげたいと考えております。

由利地域前郷の市営住宅・滝沢館団地は、建設後38年が経過し、老朽化も著しい状況にあります。当地域への定住促進を図るため、平成23年度から測量などの調査や住民説明会を行い、平成24年度から建てかえを実施したいと考えております。

本荘中央地区土地区画整理事業につきましては、1号街区公園を整備するとともに、事業区域内の権利関係を確定させる換地処分に向けて、出来形確認測量及び換地計画作成を

進めてまいります。

下水道の整備につきましては、処理区域の拡大と雨水対策事業を実施してまいります。

また、農業集落排水事業では、本荘地域の松ヶ崎第2地区と大内地域の中帳地区において、処理施設及び管路の整備を引き続き実施いたします。由利地域の東鮎川地区においては、機能強化事業を継続して実施するとともに、小菅野地区においても新規に機能強化事業に着手いたします。東由利地域の田代・黒淵地区においては、新規処理施設整備のための調査設計業務に着手いたします。

また、簡易水道を含む上水道料金及び集排施設などを含む下水道料金については、地域ごとに異なっていた使用料を段階的に改定しながら統一化を進めるとともに、料金システムも全市統一に向けて統合を行い、収納事務の一元化を図ってまいります。

水道事業につきましては、由利本荘市水道事業第1次施設整備計画の5年目を迎え、平成22年度からの継続事業である由利原浄水場建設工事を着実に進めるほか、鳥海・本荘地域の老朽化した管路の耐震化を推進し、安全・安心な水道供給を目指してまいります。

ガス事業につきましては、温暖化ガス削減が地球規模での課題となっている昨今、環境に優しい地元由利原産のクリーンな天然ガスを一人でも多くの市民に提供できるよう、都市ガスの普及に力を入れてまいります。他のエネルギーとの競合により非常に厳しい経営環境にありますが、安全確保と効率的事業運営に努めてまいります。

防災対策につきましては、近年の異常気象に起因する大雨や大雪などの自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、部局間や防災関係機関との連携強化に一層努めてまいります。また、市民の安全・安心な暮らしを支えるためには、地域の連帯意識が最も重要であり、そのための自主防災組織の結成促進と活性化を図ってまいります。

消防の広域化と消防救急無線のデジタル化につきましては、にかほ市との協議会において、消防本部の位置や名称、広域消防運営計画などの検討を行い、広域化に向けて取り組んでまいります。また、はしごつき消防ポンプ自動車の更新や耐震性貯水槽の整備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

次に、第5の「豊かな心と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

学校教育につきましては、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成を目標に掲げ、市内6,400名余りの児童生徒の豊かな心と感性の醸成と確かな学力の形成に努めてまいります。特に、平成23年度は、小学校における新学習指導要領の完全実施の年となり、外国語活動など新たな時代のニーズに応じた教育活動の充実にも努めてまいります。また、「ホット・ヒート！科学の心」推進事業の充実により、自己実現を目指し、高い志を持って学び続ける人間の育成を図るため、大学や高校と連携した学びの場の設定や科学的な探究心の向上を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、この4月に東由利小学校が開校となるのを初め、鳥海統合小学校は、平成25年4月の開校に向けて、いよいよ建設工事に着手し、岩城松ヶ崎統合小学校は、平成26年4月の開校に向けて、平成23年度は実施設計を行います。

文化財につきましては、日本海側で最大級かつ最古の菖蒲崎貝塚のこれまでの調査について、集大成した報告書を作成するとともに、にかほ市との共同事業である国指定史跡「鳥海山」の保存管理計画策定事業を昨年度に引き続いて進めてまいります。

また、鳥海統合小学校建設に伴い、縄文遺跡の提鍋遺跡の発掘調査を実施いたします。

さらに、さきに国の重要無形民俗文化財指定の答申がなされた本海獅子舞番楽の公演や民俗芸能保存団体に対する支援、定住自立圏共生ビジョン推進事業である由利本荘市民俗芸能大会・民俗芸能講演会などを開催し、市民の貴重な文化資産である民俗芸能の保存・継承に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、子供たちの生きる力や感動する心を養うため、劇団四季による、こころの劇場や芸術鑑賞教室、市民の創作活動の発表の場としての美術展やセミナー開催など、市民の創作意欲や豊かな文化に触れる機会の創出と芸術活動の活性化に努めてまいります。

生涯学習・社会教育の推進につきましては、昨年度からスタートした第2次生涯学習推進・社会教育中期計画の具現化を目指し、地域に根差した特色ある事業を尊重しながら、読み聞かせボランティア交流事業や放課後子ども教室推進事業など、一体化事業の推進を図るとともに、市民と行政との協働による豊かな地域づくりに努めてまいります。

また、文化交流館完成に伴う文化会館、図書館、公民館の機能移転を効率的に進めるとともに、中央図書館、中央公民館としての位置づけを確立し、新たな活動拠点において交流とにぎわいの創出に向けて機能の充実と事業推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、本荘由利総合運動公園「水林球場」の改修事業に着手し、グラウンドの拡張やスタンドの全面改修、県内の野球場では初めての全面人工芝舗装とするなど、他に誇れる特徴のある野球場として整備を進めてまいります。

また、ボートのまち由利本荘市として、子吉川レガッタなどで市民が利用するアクアパルのナックルフォアを年次計画で更新するほか、サッカーのブラウブリッツ秋田、バスケットボールの秋田ノーザンハピネッツのプロスポーツ選手を招いての交流会やスポーツ教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、体育施設の維持管理に努め、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

全国高等学校総合体育大会の開催につきましては、秋田県高校体育連盟や競技団体などの関係諸団体と連携を密にし、準備を進めているところであり、大会の成功に向け万全を期してまいります。

旧鮎川小学校利活用につきましては、廃校舎をコミュニティー交流施設として活用を図るとともに、平成23年度に国登録申請を目指しているところであります。申請に当たっては、校舎の改装や付随する老朽建物の解体などについて、文化庁との協議を踏まえながら、基本計画及び地形測量などを実施してまいります。

次に、第6の「心ふれあう情報と交流のまちづくり」について申し上げます。

市内の各地域を結ぶ道路網の整備は、市民生活の向上や地域経済の活性化を図る極めて重要な施策であり、引き続き、国や県に対し国道・県道の改良促進を要請するとともに、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保以南の早期完成についても、関係市町及び関係団体と連携を図りながら要望してまいります。

また、国の動向を注視しながら財源確保に努め、由利橋上部工の施工、市道の改良整備、維持補修、道路・河川災害などへ対応してまいります。

冬季交通の確保に当たっては、市道路除雪計画に基づき、地域の実情に応じた除排雪業務に努めてまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、市民各位から御理解を賜り施設整備が完了し、平

成22年度から市全域でサービスを提供できるようになっております。このため、各地域の話題を満遍なく取り上げ、市民の要望におこたえしながら、市民のテレビ局として身近で親しまれるよう自主制作番組の充実を図るとともに、地上アナログ放送終了後も現在お使いのアナログテレビで視聴できるよう、平成27年3月までデジタル放送をアナログ放送に変換して提供してまいります。

男女共同参画社会の形成の促進につきましては、平成23年度から5年間の計画でスタートする第2次由利本荘市男女共同参画計画を推進しながら、男女が一人の人間として対等なパートナーシップを築ける社会の実現を目指してまいります。

また、国内各都市との交流事業につきましては、引き続き継続してまいります。いわき市との親子都市交流が本年は25周年を迎えることから、記念式典をいわき市で行う予定であります。また、国際交流では、ハンガリー共和国と中華人民共和国を中心に交流を実施してまいります。中国無錫市との友好交流が10周年を迎えることから、無錫市との記念セレモニーを本市で開催する予定であります。

最後に、第7の「行政改革による健全なまちづくり」について申し上げます。

現在、平成22年度から平成26年度までの5カ年を実施期間とした第2次行政改革大綱に基づき、全庁一体となって行財政改革に取り組んでいるところであります。初年度となる平成22年度は、私が本部長として新たな体制で行政改革推進本部を立ち上げるとともに、部長及び総合支所長で構成する行政改革推進検討委員会を四半期ごとに開催し、改革を全庁的に実施するための体制づくりを構築しながら、実施計画の着実な推進に努めてまいりました。

2年目となる平成23年度も地方自治の基本原則である、最小の経費で最大の効果が発揮できる、効率的な行財政運営の確立を図るため、大綱に定めた改革課題について、一層強力に取り組んでまいります。

また、市の行政改革や定員管理につきましては、合併協議に従い実施してきておりますが、市民のニーズに迅速・的確に対応していくためには、日常業務における職員個々の事務処理能力の向上が不可欠と考えており、昨年実施いたしました業務改善研修の理念と手法を全庁に拡大するため、平成23年度は、班長クラスの職員を対象として研修を予定しております。

この業務改善研修は、職員相互がそれぞれの業務内容を理解し、連携し合う体制の確立、ひいては組織の連携強化につながるものと考えており、今後、効率的で質の高い執行体制の整備のため、研修とあわせ庁内に業務改善実行委員会を設置し、組織としてもその浸透について取り組んでまいります。

さらには、事務の不適切処理事案の反省に立ち、総務部内における危機管理課と行政改革推進課との連携を強め、行政査察への対応強化や組織としての危機管理意識を充実させるとともに、機能的な組織体制の整備と均衡ある発展のために総合支所の機能に配慮しながら、適材適所の人事に配慮してまいります。

また、出張所・公民館の運営の見直しにつきましては、本荘地域における施設を対象として現在検討中であり、早い時期にその案をお示ししたいと考えておりますが、基本的な姿勢といたしましては、施設そのものは廃止しないものとし、その機能について、公民館とのあり方とあわせ見直していく方針であります。

総合発展計画見直しの主な事業としている公共施設の耐震性の確保につきましては、引き続き平成23年度事業として、鳥海総合支所、鶴舞会館、南内越コミュニティ体育館、矢島福祉会館、高城コミュニティセンター、岩城就業改善センター、岩谷体育館の7施設の耐震診断を行い、その結果を受けて今後の各施設の維持管理計画に反映させ、災害時における市民の安全・安心確保に努めてまいりたいと考えております。

地方自治体を取り巻く行財政運営は一層厳しさを増しており、社会経済や環境変化への対応も求められておりますが、私は、行動する市長として、みずから市民の先頭に立って全身全霊を傾け、由利本荘市の未来を切り開いてまいり所存であります。

以上、平成23年度の市政運営に当たり、私が進めてまいります施政の概要を申し上げましたが、議員各位を初め市民の皆様様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

次に、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、雪害対策についてであります。

先月20日に由利本荘市豪雪対策本部を設置し、全庁体制で対策に努めてまいりました。

特に、道路の除排雪の徹底や除雪・雪おろし作業中の事故防止の呼びかけ、高齢者世帯の見回りなど、安全指導を重点的に実施してまいりました。

また、今月3日、4日の2日間にわたり、職員160名による除雪協力隊を編成し、ひとり暮らしの高齢者宅やバス停、消火栓、見通しの悪い交差点の除雪などを実施したほか、各総合支所においても、施設の屋根の雪おろしや高齢者世帯、空き家の見回りなどを行ったところであります。

さらには、市内の中高生やNPO法人を初め、多くの市民の方々により高齢者世帯の除雪などボランティア活動が展開されたとの報告を受けており、まさに災害時の共助であると、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨日の積雪深は、鳥海川内163センチメートル、矢島築館119センチメートル、東由利老方121センチメートル、本荘埋田34センチメートルであり、2月1日の最高積雪深に比べ、それぞれ39から65センチメートルまで低下している状況であります。

2月18日現在の雪害状況であります。人的被害は、屋根からの落雪により1名の方が死亡、また、屋根の雪おろし作業中の転落など23名の負傷者が発生しております。

家屋等の被害については、住家の一部破損が36件、非住家では、作業小屋などの全壊25件を含め48件の被害が発生しております。

また、公共施設におきましても、屋根の一部や窓ガラスの破損などが発生しており、緊急に修繕が必要なものについては、予備費を充用し、対応しております。

農業被害については、2月18日現在でビニールハウスの倒壊など42件の被害が発生しておりますが、今後、融雪により果樹などの被害拡大が懸念されることから、本定例会に復旧支援対策費を提案しておりますので、御審議方よろしくお願いいたします。

今後も内陸部に降雪が予想されること、また、融雪による被害の発生が考えられることから、関係機関と連携を密にし、その対策に万全を期してまいります。

次に、観光誘客についてであります。

市では、国内外の観光誘客に努めているところでありますが、特に今年度は、東アジアをターゲットとし、国内における外国観光エージェントとの商談会や台湾における現地商談会に職員を派遣するなど、積極的に誘客を図ってまいりました。

その結果、台湾で本年3月から4月にかけて、雪体験と宿泊をテーマとする旅行商品が販売されており、今後のさらなる誘客のために、3月23日から26日までの日程で、佐竹知事と私を含めた県内各市長が台湾に出向き、秋田県及び市の観光PRと誘客のためのトップセールスを行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてであります。

平成23年産米の生産数量目標であります。昨年度より1,820トン削減の3万6,682トンが本市に対する需要量情報として提供されており、全県一律減少分及び市町村較差是正分を含め、前年比約3.8%の減少となり、作付率としては64.7%で農家への仮配分作業を行っております。

また、畜産につきましては、昨年11月に島根県で高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、養鶏部門では、7県19農場で約136万4,000羽の発生が確認されております。

本市では、県・JAと連携し、養鶏場への緊急立ち入り指導を実施するなど、侵入防止対策の徹底を図っているところであります。

さらに、口蹄疫についても韓国で依然拡大しているため、引き続き防疫対策の徹底に努めてまいります。

また、秋田県統合家畜市場の整備についてであります。敷地造成工事の発注が年末であったことから、来年度に繰り越し、建物本体工事とあわせて平成24年度開設に向けて工事が進められております。

次に、地域経済の状況についてであります。

主力の電子部品の生産が、世界的な在庫調整や国内自動車向け需要の減少により落ち込んだことから、県内金融経済概況における生産は「増勢が一服している」から「やや減少している」に判断が引き下げられております。

日銀秋田支店によれば、海外景気の回復に加え、エコカー補助金の反動減も縮小してきており、1月から3月には生産が増勢に転じる可能性が高く、「景気も緩やかに回復するのでは」とのことであり、今後の動向へ大いに期待しているところであります。

次に、地域の雇用情勢についてであります。

昨年12月末現在の有効求人倍率は0.40倍となり、前月から0.01ポイント上昇しているものの、改善傾向にあるとは言えない状態です。

なお、今春の新規高校卒業者の動向であります。ハローワーク本荘管内の就職希望者は、本年1月末現在255人であり、そのうち188人が県内就職希望者であります。

一方、高卒求人の受理状況であります。県内求人が前年度の146人から223人と製造業を中心に増加しているものの、県外求人が197人から219人と微増にとどまっております。

また、内定状況につきましては、県内が158人で内定率84%、県外が64人で内定率95.5%であり、合わせて前年度より3.6%増の87.1%となっており、今後も関係機関との連携を密にし、若年者の地元定着による活力ある地域社会の形成に努めてまいります。

次に、救急車の搬送先誤認事案について、御報告いたします。

2月17日に救急要請のありました傷病者について、本荘第一病院へ搬送すべきところを誤って由利組合総合病院へ向かい、同病院敷地内で誤りに気がついて引き返したものであり、2月21日付で職員5名を厳重注意や訓告処分にしております。

市民の生命、身体、財産を守る消防機関としてはまことに遺憾であり、再発防止に向け

て万全の体制をとるよう指導してまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について、御説明申し上げます。

このたび、第1回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告1件、人事案件1件、条例関係33件、予算関係36件、その他10件の計81件であります。

初めに、報告第1号平成22年度一般会計補正予算（専決第5号）であります。

補正の内容といたしましては、土木費において、除排雪費委託料が不足となり、緊急に追加措置をとらせていただいたものであります。

財源は地方交付税とし、歳入歳出それぞれ1億8,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を527億4,908万円として、去る2月10日に専決処分したものであります。

なお、この後、説明をいたします議案第47号平成22年度一般会計補正予算（第16号）について、本日、議決をいただきたいことから、本報告第1号につきましても、本日の承認をお願いするものであります。

次に、議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として畠山楸氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第4号由利本荘市住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定についてであります。これは国の住民生活に光をそそぐ交付金制度要綱に基づき、条例を制定しようとするものであります。

なお、議案第4号につきましては、事業の円滑な運用を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

その他、条例に関する案件で、新たに制定しようとする条例案といたしまして、本年10月にオープン予定の文化交流館「カダーレ」の管理運営に関する条例、環境保全の基本理念などを定めた環境基本条例、地域医療の充実を図るため、市内の公的医療機関において医師の業務に従事しようとする者に対し、資金の貸し付けを行うための医師確保奨学資金基金条例と医師研修資金貸付条例、子供の健やかな成長を社会全体で支援するまちづくりを推進するための子ども条例、本市に進出等を図る企業または個人に対し、初期投資を抑えながら生産体制を迅速に構築できる環境を整備するための企業支援貸工場条例、本市の食料、農業及び農村に関する基本理念と持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とした食料・農業・農村基本条例など8件を提案しております。

また、一部改正条例案として、特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給料月額の減額について、期間を定めて延長するための条例改正案、羽後交通株式会社運行路線バス西目線の廃止に伴い、交通空白地域における代替輸送を行うための条例改正案、国の道路占用料単価の改正に伴う条例改正案、老朽施設の用途廃止などに係る条例改正案、その他文化交流館の開館に伴う関係施設の位置を変更するための条例改正案など25件を提案しております。

契約関係の案件では、由利橋架替事業上部工工事請負契約及び大町銀座通線道路改良工事（2工区）工事請負契約の2件について提案しております。

なお、これら2件の工事請負契約案件につきましては、早期完成を目指すことから本日の議決をお願いするものであります。

また、物品購入契約案件として、本荘消防署に配備するはしごつき消防ポンプ自動車の購入契約案件を提案しております。

その他の案件といたしましては、平成23年度予算に係る各特別会計への繰り入れに関する案件及び市道路線の認定に係る案件など7件を提案しております。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第47号平成22年度一般会計補正予算（第16号）についてであります。

補正の内容としましては、総務費では、住民生活に光をそそぐ交付金の内示を受け、基金積立金を追加するほか、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、ケーブルテレビ伝送路の雪害防止対策に要する費用を追加しようとするものであります。

民生費では、除雪支援に係る軽度生活援助事業費を追加しようとするものであります。

衛生費では、ごみ減量化推進事業に要する費用を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、樹園地融雪剤散布に係る補助金を追加するほか、豪雪により被害を受けた市有施設の復旧費用を追加しようとするものであります。

土木費では、機械借上料を初め、除排雪に要する費用を追加しようとするものであります。

教育費では、教育関係施設の豪雪被害復旧費を追加するほか、新山小学校並びに本荘北中学校あてにいただいた寄附金の活用を図る費用を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、松ヶ崎地内の仮屋沢川河川災害復旧に要する費用を追加しようとするものであります。

予備費については、今年度の豪雪対応などに備えて追加しようとするものであります。

これらの財源には、地方交付税、負担金、国・県支出金、寄附金、諸収入を充て、歳入歳出それぞれ2億3,049万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を529億7,957万8,000円にしようとするものであります。

また、国の予備費及び補正予算により補助採択された学校耐震化事業及び大規模改造事業について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するとともに、豪雪による農業生産施設などの災害復旧支援を図るため、債務負担行為を設定しようとするものであります。

なお、本補正予算につきましては、事業を円滑に実施するため、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第48号平成22年度一般会計補正予算（第17号）であります。

本補正予算につきましては、全般にわたり、各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものであります。

主な内容といたしましては、合併市町振興基金積立金及び減債基金積立金6億3万5,000円、後期高齢者医療費及び国民健康保険特別会計繰出金の増額6,316万1,000円、保育所入所措置委託料及び児童扶養手当給付費の減額6,728万2,000円、中山間地域等直接支払事業費の減額3,103万8,000円、住宅リフォーム資金助成事業費の減額3,500万円、公共土木施設災害復旧費の減額1億908万7,000円、市債の借りかえ及び繰り上げ償還元金の増額8億1,433万2,000円などであり、歳入については、地方交付税、使用料、国・県支出金、



財産収入、市債など決算見込み額を精査の上、予備費において収支の調整を図り、歳入歳出それぞれ12億2,209万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を542億166万9,000円にしようとするものであります。

また、各特別会計及び企業会計においても、事業費の確定及び精査による補正を行おうとするものであります。

これら補正予算につきましては、お手元に配付いたしております補正予算概要を御参考願います。

次に、議案第65号から議案第82号までの18件につきましては、各会計の平成23年度予算であります。

編成に当たっては、公債費負担適正化計画を基本に、総合発展計画予定事業に加え、地域雇用創出推進基金や定住自立圏創造基金を活用し、市の均衡ある発展と地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保に向けた施策に重点を置き編成したものであります。

なお、一般会計予算総額は、前年度当初に比較し6.6%、31億1,000万円の減となる442億7,000万円としたところであります。歳入の主なものでは、所得の低迷により自主財源の根幹をなす市税の減少が見込まれることから1億5,719万8,000円の減となる75億1,960万3,000円としたところであります。

次に、地方交付税については、基本的には地方財政計画方針に沿って積算し7億6,504万4,000円の増となる192億9,355万1,000円としたところでありますが、普通交付税の振替財源である臨時財政特例債は、地方財政対策方針に沿って19%減の23億5,770万円を見込んだことから、実質的な普通交付税は1%、2億1,426万4,000円の増を見込んでおります。

国・県支出金は、子ども手当の国・県負担金、小学校建設費国庫補助金、水林球場改修事業費国庫補助金などが増となったものの、まちづくり交付金などの減により4億1,518万3,000円減の82億1,996万円とし、市債については、臨時財政対策債のほか、合併特例債15億1,790万円、過疎債6億4,820万円などを見込み、総額で35億1,170万円減の46億7,300万円としております。

次に、特別会計については、制度廃止に伴い老人保健特別会計が廃止となりますが、鳥海地域の3診療所の運営に係る診療所運営特別会計の新設により、会計数としては平成22年度と同数の15会計となり、予算総額は、3億8,211万8,000円減の175億5,283万2,000円としております。

ガス・水道事業の企業会計は、予算総額51億1,274万9,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は、669億3,513万1,000円で、前年度に比較し29億1,141万4,000円の減となるものであります。

なお、これらの新年度予算の主な内容につきましては、さきに配付しております予算の概要を御参考にさせていただきたいと存じます。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて施政方針並びに提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第3号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひ

ます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第3号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第3号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第4、議案第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって畠山楸さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第1号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告、議案第4号由利本荘市住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定について、議案第37号由利橋架替事業上部工工事請負契約の締結について、議案第38号平成22年度大町銀座通線道路改良工事（2工区）工事請負契約の締結について及び議案第47号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）の5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

午前11時29分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号、議案第4号、議案第37号、議案第38号及び議案第47号の5件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時30分 休 憩

午後 3時10分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号、議案第4号、議案第37号、議案第38号及び議案第47号の5件を一括上程し、日程第7により委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例制定1件、補正予算1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります、審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります、これは、除排雪経費を追加したものであります。

当常任委員会への付託分としては、歳入において、一般財源として、10款地方交付税の普通交付税を増額したものであります。

この専決処分報告につきましては、緊急に予算措置を要することから2月10日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第4号住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定についてであります、これは、住民生活に光をそそぐ交付金の翌年度以降の活用を図るため、国の住民生活に光をそそぐ交付金制度要綱に基づき、条例を制定しようとするものであります。

この条例制定案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第47号一般会計補正予算（第16号）であります、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では10款、14款及び15款、歳出では2款及び14款であります。

まず、歳入では、住民生活に光をそそぐ交付金の内示を受け、同交付金事業などの歳出総額の財源を10款地方交付税、14款国庫支出金及び15款県支出金で調整しようとするものであります。

次に、歳出では、2款総務費において、住民生活に光をそそぐ交付金基金積立金の追加及び緊急雇用創出臨時対策基金事業として、豪雪によるケーブルテレビ伝送路等緊急確認調査業務に要する経費を追加しようとするものであります。

また、14款予備費については、今年度の豪雪対応などに備えて追加しようとするものであります。

この補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第47号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入12款、17款、20款と、歳出3款、4款、10款、繰越明許費10款についてであります。

初めに、歳入についてであります。12款分担金及び負担金は、軽度生活援助事業利用者負担金の増額であります。

17款寄附金は、新山小学校及び本荘北中学校への寄附金の追加であります。

20款諸収入は、有料指定ごみ袋売上代の増額であります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において、今冬の豪雪による高齢者世帯への除雪支援に係る軽度生活援助事業費の増額であります。

なお、利用者数は、昨年との1.7倍であるとの報告を受けております。

4款衛生費では、2項清掃費において、ごみ袋作製委託に要する経費の増額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、善意の匿名者からの寄附金の活用による新山小学校児童支援補助金及び本荘北中学校生徒支援補助金の追加であります。

また、2項小学校費、6項保健体育費においては、豪雪被害による笹子小学校体育館、矢島屋内運動場及びどまらんど大内の修繕に要する経費の追加であります。

なお、委員より「今回の豪雪は想定外とはいえ、公共施設については、愛着を持って管理運営をしてほしい」との要望がありましたことを申し添えます。

次に、繰越明許費についてであります。国の予備費及び補正予算により補助採択された小中学校に係る学校耐震化事業及び大規模改造事業について、年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため繰越明許費を設定するものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、事業を円滑に実施するため、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第47号一般会計補正予算（第16号）であります。当常任委員会に審査付託になり

ましたのは、歳出6款、債務負担行為の追加であります。

初めに歳出であります。6款農林水産業費、1項農業費において、早期に雪害の軽減を図るため、樹園地融雪剤散布補助金を追加するほか、豪雪により被害を受けた大内地域の農村交流施設及び農産加工施設の修繕経費を追加するものであります。

次に、債務負担行為の追加であります。農家に平成23年の再生産に対する意欲を向上していただくため、県と足並みをそろえ、豪雪により倒壊または破損したパイプハウスなどの施設の補修・更新に対して助成を行うなど、農業生産施設等豪雪災害復旧事業費補助金について、期間を平成23年度の単年度、限度額を1,000万円として設定するものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、事業を円滑に実施するため、先決を要する議案となったものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。24番本間明君。

【建設常任委員長（本間明君）登壇】

建設常任委員長（本間明君） 建設常任委員会の審査結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、契約の締結2件、補正予算1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款であります。

これは、除排雪費委託料の不足による補正であり、8款土木費において総額1億8,000万円を増額するものであります。

この専決処分報告につきましては、除排雪経費の追加措置について緊急な対応を要することから、2月10日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。

初めに、議案第37号由利橋架替事業上部工工事請負契約の締結についてであります。これは、平成22年度から24年度までの継続事業であります。

この工事内容は、由利橋架替事業において、子吉川に延長190.5メートルの橋梁を設置する工事を行うもので、その工期は平成24年12月28日までとなっているものであります。

この工事につきまして、条件つき一般競争入札の結果に基づき、契約金額20億3,175万円株式会社IHIインフラシステム東北営業所と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第38号平成22年度大町銀座通線道路改良工事（2工区）工事請負契約の締結についてであります。これは、市役所第2庁舎前の大町銀座通線において、由利中央線側の210.8メートルの区間について、共同溝を含めた拡幅改良工事を行うものであります。

この工事につきまして、条件つき一般競争入札の結果に基づき、契約金額1億7,797万5,000円で村岡・吉田・木内特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、

議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この工期は平成23年3月31日までとなっておりますが、本年12月中の完成を目指し工期延長する予定としており、ほかの事業を含むまちづくり交付金事業として繰越明許費の補正予算が今期定例会に提案されております。

以上、御報告申し上げました2件の契約案件につきましては、早期完成を目指すことから、本日、先決を要する議案となったものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第47号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款及び11款であります。

歳出8款土木費では、機械借上料、車両機械等の修繕料及び作業賃金など、主に除排雪に要する経費6,485万円を追加しようとするものであります。

11款災害復旧費では、松ヶ崎地内の仮屋沢川に係る河川災害復旧に要する経費400万円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、事業の円滑な実施を図るため、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、（仮称）文化複合施設整備特別委員長の報告を求めます。19番 佐藤賢一君。

【（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

（仮称）文化複合施設整備特別委員長（佐藤賢一君） （仮称）文化複合施設整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第47号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款であります。

1項総務管理費、文化複合施設準備費において、液晶テレビやプロジェクターなど、文化複合施設に配備する図書館関係備品の購入経費を追加しようとするものであり、住民生活に光をそそぐ交付金事業の実施計画によるものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算の当特別委員会付託分につきましては、事業を円滑に実施するため、先決を要する議案となったものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

議長（渡部功君） 日程第8、報告第1号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（専決

第5号)専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

議長(渡部功君) 日程第9、議案第4号由利本荘市住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡部功君) 日程第10、議案第37号由利橋架替事業上部工工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって議案第37号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第11、議案第38号平成22年度大町銀座通線道路改良工事（2工区）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第12、議案第47号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第47号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明23日から25日までは議案調査のため休会、26日、27日は休日のため休会、2月28日から3月3日までは議案調査のため休会、4日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は、2月28日午前11時まで、一般質問の通告は、2月24日午前11時まで、提出議案に対する質疑の通告は、3月7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時36分 散 会